

# 令和8～10年度PMDA-ATC e-ラーニングシステム(ELS)サービスの調達に係る評価基準書

## (技術点の評価)

項目番	項目	選定基準	配点 (満点)	基準点
1	基本事項	本業務の目的に対する理解が十分であり、目的を実現できる提案内容となっているか。 仕様書上の内容をすべて満たし、契約期間内のサービス提供が可能なスケジュールとなっているか。	180点	90点
2	製品機能・操作性	仕様書別紙に掲げる機能要件をすべて満たし、操作が容易でマニュアルで一つずつ手順を追わなくても使用できること。その上で、以下の機能も保有していることが望ましい。  ・ISMAP認証されたクラウドサービスであること。 ・アジアの主要な言語(中国語、韓国語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語など)の表記設定の拡張性があること。 ・管理者及び受講者において、動画コンテンツの学習進捗状況を、1コンテンツあたりの時間単位まで(再生途中の場合は何分何秒まで)確認できること。	680点	340点
3	サポート体制	担当者は業務遂行に必要な専門性、経験を有しているか。 PMDAからの緊急の要請に迅速かつ柔軟に対応できる体制となっているか。	90点	45点
4	実績	過去5年以内に官公庁・自治体・独法でのeラーニングシステムの導入実績を有していること。	170点	85点
5	ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標	女性活躍推進法に基づく認定(えるぼし認定企業・プラチナえるぼし認定企業)	40点	-
		次世代法に基づく認定(くるみん認定企業・トライくるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業)	20点	-
		若者雇用促進法に基づく認定(ユースエール認定企業)	20点	-

1200点